

衆議院郵政民営化に関する特別委員会参考人陳述資料

1. 小泉首相の約束：郵政民営化を財政投融資の抜本的改革につなげる

「郵政三事業の民営化は、たんなる郵政省の改革にとどまらない。多くの特殊法人の統廃合、民営化、さらには税金を使って各特殊法人に投融資を行う国営金融機関・財政投融資制度の抜本的改革にもつながるのだ。」

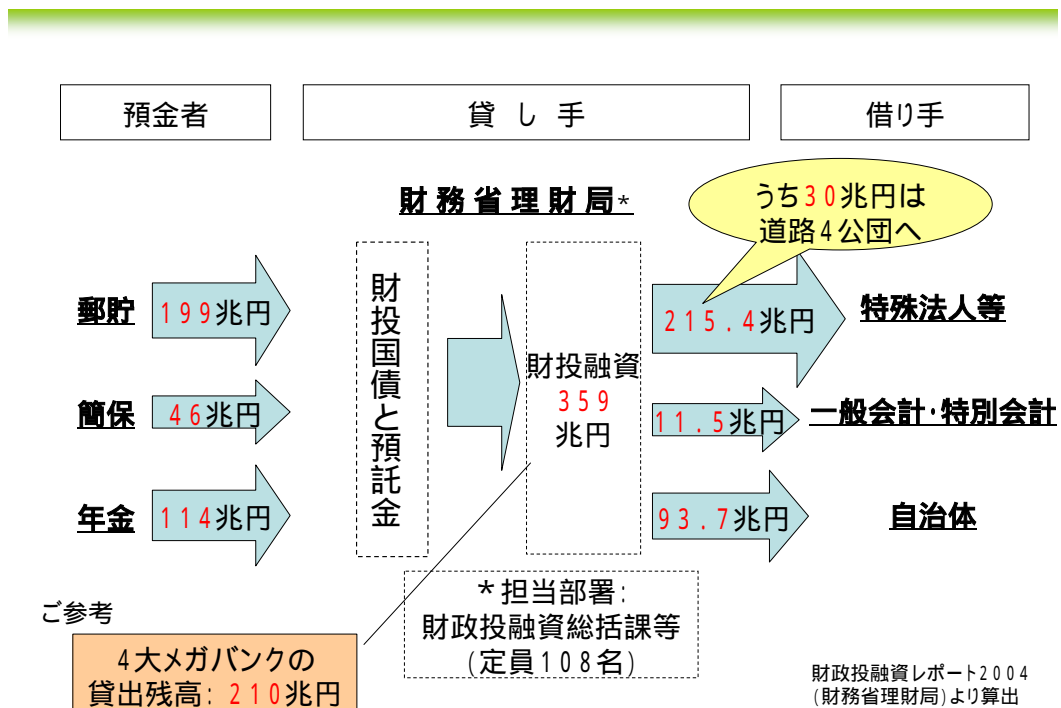
(「郵政民営化論」小泉純一郎、松沢しげふみ編、PHP研究所、1999年)

2. 民営化案が全く触れていない財政投融資の問題

問題の本質：

財務省理財局を貸し手とし、特殊法人等を借り手とする公的金融（世界最大の国営金融機関）の不良債権問題

世界最大の国営金融機関
財政投融資の仕組み



なぜ不良債権が生まれたのか：

- ✓ 財務省理財局の審査・回収能力と責任意識の欠如
- ✓ 借り手の返済能力・返済意思とガバナンスの欠如

不良債権の責任は誰にあるのか：

貸し手（財務省理財局）及び借り手（特殊法人等）にあり、預金者（年金、郵貯、簡保）にはない

「官から官」の資金の流れは不変：

- ✓ 国債発行額（新規財源債）を上回る財投債という名の国債を財務省が発行して、その資金を特殊法人等に貸し付けている
- ✓ 現状、郵貯・簡保は財投債を実質的には強制的に買い入れており、この義務は今後も続く

3. 郵政民営化の国民へのメリットの検証

350兆円の郵政資金が「官から民」に流れるのか？

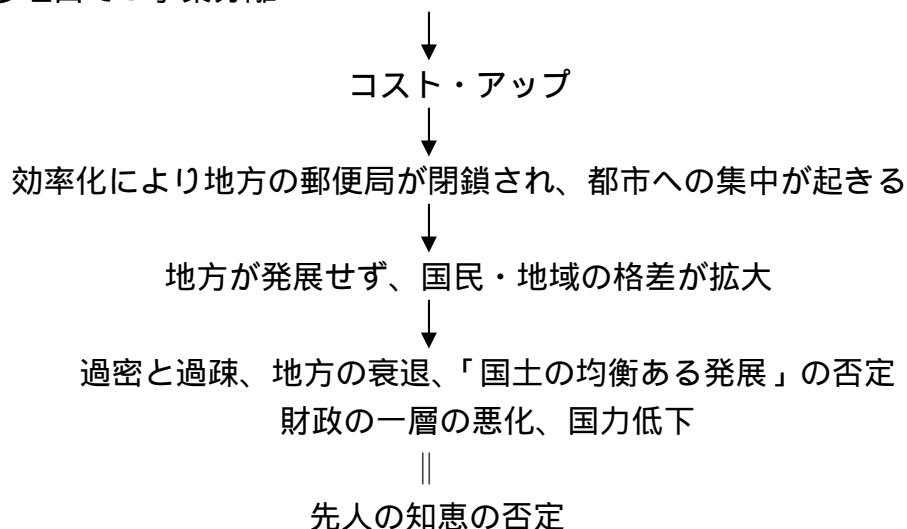
答：NO

- ✓ 民営化しても官への資金の流れは変わらない。民営化とは関わりなく、国民の資金を財務省が吸い上げて特殊法人等に貸す仕組みは温存
- ✓ 現状、郵貯・簡保による財投債の買い入れ義務は今後も継続

郵便局は便利になるのか？

答：NO

- ✓ 現在は公社形態で、業務制限があるゆえに3事業の兼営が認められている（例）融資ができない、貯金の限度が1,000万円など
- ✓ 郵便事業だけでは全国ネットワークの維持は不可能
- ✓ しかし、民営化すれば、民間の自由で公正な競争への重大な侵害になるという理由で3事業分離



小さな政府になるのか？

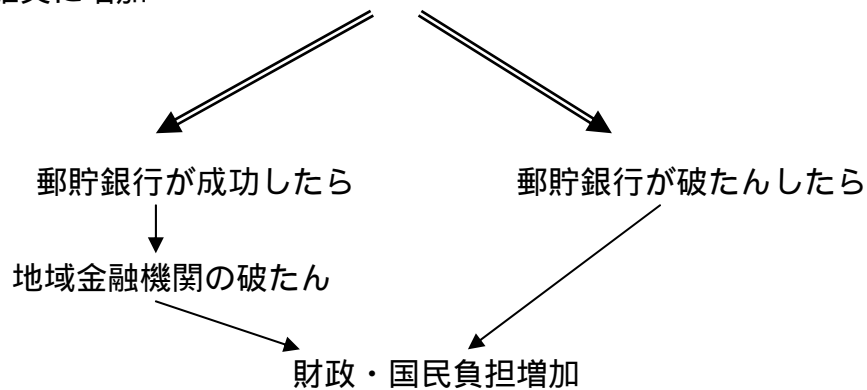
答：NO

- ✓ 現在は、郵政事業は黒字なので国庫納付を行っており、財政に貢献している。国民負担で救済された民間銀行と好対照。従って、民営化によって、これまで投入されてきた税金が減るということはない。

潜在的な国民負担は減るのか？

答：NO

- ✓ 財務省理財局による特殊法人等への貸付は継続し、将来の巨大損失は変わらない。
- ✓ 新たにする国営の郵便貯金銀行は、民間の地域金融機関と競合し、コストは確実に増加



- ✓ 地方の衰退が少子高齢化の中で進み、高コストの東京一極集中が続き、財政収支の悪化が予想される

4 . 現行公社の課題 / 郵貯・簡保事業の財務省からの独立

(高度成長期)

財務省への依存：財投利回り = “ 国債 + ” の安定運用 = 郵貯・簡保の安定収益

(80年代以降)

財務省の不良債権問題 / 利払いどころか元本も回収困難 (巨大な財投問題)

例) 本四架橋公団

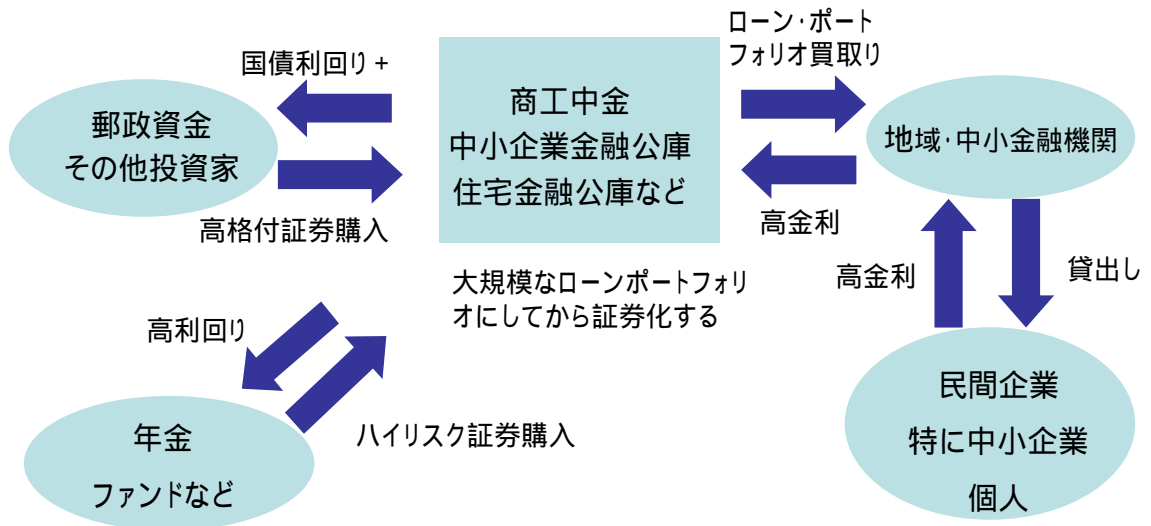
財投貸付から国債 (財投債) に切り替え = 利回りの低下 = 郵貯・簡保の収入低下

民営化案

対 案

国営メガバンク = 郵貯銀行の新設	公社形態のまま証券化への投資
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 20世紀型のすでに破たんしたビジネスモデル ✓ 伝統ある大銀行も失敗 ✓ 地方の金融機関を圧迫 ✓ 確実なコストアップ (メガバンクの貸出部門に相当) ✓ 人材・コストと収益性のジレンマ ✓ 預金保険機構の損失負担? ✓ 財務省・金融庁の権限拡大 ✓ 上場の利益は「絵に描いたモチ」 ✓ 逆に巨額の財政負担発生の可能性大 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 証券化は共生型の金融システム ✓ アメリカでは国債市場と同規模の証券化市場 ✓ 中小企業や個人の住宅ローンなどへの郵政資金の供給が可能に <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「官から民」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公と私のパートナーシップ ✓ 地域金融機関の資金調達を助ける ✓ 郵貯・簡保は国債利回り + での安全な運用が可能になる ✓ 最小の人員増で実現可能 ✓ すでに農林中金などが類似のビジネスモデルで成功

共生型金融システム 証券化のしくみ



- ✓ 中小企業や個人にとっては商工ローンや消費者金融より低い金利で借入が可能に
- ✓ 金融機関にとっては比較的高金利の収入
- ✓ ポートフォリオの分散効果で貸し倒れリスクが低下
- ✓ アメリカでの証券化市場の規模は400兆円以上(国債市場と同規模)、郵政資金もすでに購入
(アメリカ証券化市場)
 - 担い手：主に政府系金融機関(ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマック)、民間金融機関も従事
 - 対象：住宅ローン、教育ローン、企業向け融資などの民間向け融資
- ✓ 日本ではまだ5兆円程度。350兆円に上る郵政資金の本格投資が発展には不可欠

結論：郵政民営化とは結局なに？

郵政民営化は財務省を中心とする財政投融资の抜本的改革どころか、過去の財政・金融政策の過ちを郵政に押しつける「スケープゴート政策」

- ✓ 民間の不良債権問題処理への国民負担46.8兆円(2004年3月末)
- ✓ 特殊法人等への財務省の貸付は不良債権化:しかし、外部機関による検査、処理は行われず
- ✓ 財務省・金融庁の権限は強化「マッチポンプで焼け太り」

以 上

はじめに——郵政民営化こそ本格的な行財政改革への第一歩

郵政三事業の民営化について私が公に提言したのは、平成七年の自民党総裁選挙のときである。このとき多くの人は、「小泉は何を言っているのだ」とか「あまりの暴論だ」などと言ったものだが、それから四年経って、情勢は大きく変わってきた。国会の中でこそ、今も「異端の論」などと言われているが、識者の間ではもはや郵政民営化は、正論になっていると言っても過言ではない。

しかも最近では、民主党の松沢しげふみ代議士が党首選の際に郵政民営化を取り上げるなど、与野党の双方から郵政民営化論が出るようになってきている。これはすでに多くの議員が、行財政改革を果たすうえで、郵政民営化は欠かせないと感じていることの表れではないだろうか。

こうした流れの中、「党派を超えて郵政民営化の研究会を発足させよう」という、松沢代議士の呼びかけに応じて生まれたのが、「郵政民営化研究会」である。設立は平成十一年五月だが、選挙を考慮して、我々二人以外にメンバーが集まらないのではないかと懸念もあった。なにしろ選挙にあたって自民党は特定郵便局長会から、野党は全通や全郵政などの労働組合からの強力な

支援を受けている。しかし、たとえ二人しか集まらなくても始めよう、今は孤立しているように見えても、将来必ず正論になるという確信を持ってやっていこう。こうした決意のもとに、この研究会を立ち上げたのだ。

実際に会員を募ってみると、衆・参両院、各政党から二十名近くという予想外の人数が参加し、活発な研究会活動を行うことができた。そして多くの著名な講師をお招きし、研究・勉強をするうちにますます、郵政民営化の断行なしに抜本的な行財政改革は成し得ないと確信を深めるにいたった次第だ。

郵政三事業の民営化は、たんなる郵政省の改革にとどまらない。多くの特殊法人の統廃合、民営化、さらには税金を使って各特殊法人に投融資を行う国営金融機関・財政投融資制度の抜本的改革にもつながるのだ。

役所の仕事は必要最小限度にとどめ、民間ができる仕事は民間に任せようというのが、行財政改革の主旨である。郵政三事業だけは例外だと言っている限り、効率的で無駄のない政府は成立し得ないだろう。郵政民営化なしに行財政改革を行うのは、手足を縛って泳げというようなものである。

郵政民営化論については現在、賛否両論が出ているが、忘れてはならないのは財政赤字の問題だ。近い将来必ず、消費税引き上げを選ぶか、郵政民営化を選ぶかという話になってくるだろう。

これまで所得税減税の財源として、消費税の導入や引き上げが行われてきた。しかし今後、消費税の引き上げは、社会保障費の増額への対応や財源の穴埋めといった形で出てくるようになるだろう。その際、現在の官僚機構をそのままにしておいたうえで、財源が足りないからといって消費税を引き上げたのでは、日本はほんとうに重税国家になってしまう。

これを阻止するためには、徹底的な行財政改革を行う必要がある。前回の総選挙でも、行財政改革については各党の各候補たちが公約したはずである。今も状況に変わりはない。現在の無駄の多い官僚機構をそのままにして、消費税の引き上げを認めてはならない。そのためにも郵政民営化は、必要なのである。

この改革は、郵政省のみならず、大蔵省をはじめ全省庁がいやがる改革であろう。現在、各省庁の事務次官経験者たちの多くは、特殊法人の総裁や理事長に天下っている。大蔵省なら国民生活金融公庫、通産省なら中小企業金融公庫、建設省なら住宅金融公庫、郵政省なら簡易保険福祉事業団、厚生省なら年金福祉事業団、労働省なら雇用促進事業団、といった具合である。

特殊法人をはじめ公庫、公団、さらにはこれらに関連する民間会社と、役所を中心にした一家体制ができています。これこそが、行財政改革を阻んでいる「本丸」なのである。だからこそ郵政民営化は、たんなる郵政省との戦いではなく、全役所、全官僚、つまり現状維持勢力との戦いであり、本格的な行財政改革の第一歩なのだ。

四年前の総裁選挙で、また去年の総裁選挙で、私が何度も提唱してきたのも、郵政民営化が全

省庁の行政改革に直結しているからだ。研究会活動によって、郵政三事業が抱える問題点や民営化の重要性が明らかにされたことは、私にとって大変うれしい。本書を読んで、この点をご理解いただければ幸いです。

今回、本書では郵政民営化の一つの道筋を提案したが、必ずしもこの案にこだわるわけではない。郵政民営化は実際に可能であるということ、行財政改革にとって不可欠だということを理解してもらうのが、本旨である。近い将来、郵政民営化が実際の政策課題に取り上げられ、実現されるまで、これからも努力を続けていくつもりだ。

最後になるが、郵政省関係者からの応援を受けにくい危険を顧みず、この研究会に参加してくださった議員の方々に敬意を表したい。また、この本をまとめるにあたって、東洋大学の松原聡教授やPHP研究所の江口克彦副社長、同第一出版部の中澤直樹さんをはじめ、多くの方々にご協力をいただいた。厚く感謝したい。

平成十一年十一月

小泉純一郎